

---

**西宮市水道事業経営戦略に  
基づく取組みの評価報告書  
(令和4年度評価結果)**

---

西宮市上下水道局

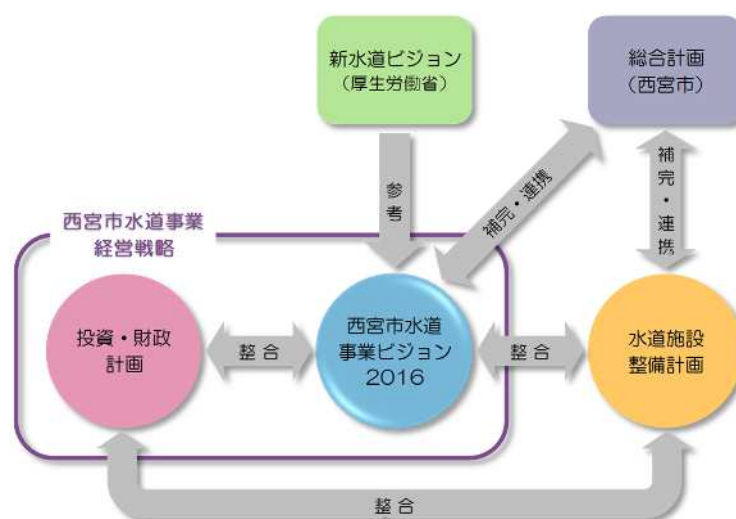


# 1 西宮市水道事業経営戦略に基づく取組みの評価

## [1] 西宮市水道事業経営戦略

総務省は平成 26 年 8 月、公営企業が将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しました。

本市では、本市水道事業の方向性を示す基本計画である「西宮市水道事業ビジョン 2016」（計画期間：平成 28～令和 10 年度）と、同計画に掲げる施策等を推進するにあたっての投資と必要な財源を確保するための収支や資金の見通しを定めた「投資・財政計画」（計画期間：平成 28～令和 10 年度）を包括して「西宮市水道事業経営戦略」と位置付け、取組みを進めています。



## [2] 評価の方法・目的

「西宮市水道事業ビジョン 2016」・「投資・財政計画」について、それぞれ年度ごとに進捗管理を行い、前年度実績について評価してその結果を各計画の見直しや予算に反映させることにより、継続的な改善を図ります。

評価は、まず上下水道局において自己評価（内部評価）を行い、その結果について学識経験者や水道の利用者などで構成する「西宮市上下水道事業審議会」が客観的な立場から適当であるかどうかを判断し、意見や提案を行います。

### ○ 西宮市水道事業ビジョン 2016 の評価

取組み内容から現状を分析し、関連指標の実績値と目標値の比較などにより進捗状況を「A：順調」、「B：概ね順調」、「C：遅れている」の 3 段階に評価します。

### ○ 投資・財政計画の評価

実績値と計画値を比較し、差が生じている場合にはその原因を分析します。

## 2 西宮市水道事業ビジョン 2016 の評価

### [1] 概要

水質監視や水質検査、災害時等における対応力の強化、環境対策などの取組みについては、以下の評価結果のとおり 33 の取組み中、評価 A と B が 30 となっており、着実に成果があがっています。その他、協議・検討を行っている段階の取組みもありますが、概ね計画どおりに進んでいます。

施策目標「強靱」において、老朽管路の更新及び耐震化や浄水施設の耐震化については、計画期間終了までの目標達成は難しい状況となったため、評価を B から C に変更しましたが、事業の着実な実施に向けた検討を進めています。

また、施策目標「持続」において、昨年度評価が C だった職員の技術力の確保及び強化の取組みについては、定年年齢の引上げ・役職定年制度等について具体的な制度設計が完了し、60 歳以上のベテラン職員がその知識や経験をより一層活かす環境が整ったため評価を B に変更しました。

評価結果の集約

施策 目標	評価の分類			主な 取組み数
	A	B	C	
安全	2	6	0	8
強靱	3	4	3	10
持続	1	14	0	15
計	6	24	3	33

A「順調」…問題なく進展している

B「概ね順調」…具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みである

C「遅れている」…進展が見られない、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない

### [2] 施策目標ごとの取組み状況

#### (1) 施策目標「安全」 水源から蛇口まで適切に水質管理された水道

##### ① 水安全計画に基づく水質管理と検査水準の維持向上等

水源から浄水場等を経て、蛇口に至るまでの各段階で適切な水質管理を行っています。

残留塩素については、給水栓（蛇口）で確実に残留塩素濃度が 0.1mg/L 以上確保するよう適正に管理し、安全性の確保とおいしさ向上に努めています。

水質検査については、平成 26 年度に取得した精度の高さを保証する水道 GLP の認定を令和 4 年度に更新しており、検査技術の維持向上に努めるとともに、一部の項目について近隣の水道事業者等と共同検査を行うなどの効率化を図っています。

## ② 給水装置及び貯水槽水道における水質保持

給水装置工事が適正に施工されるよう給水装置工事事業者に対する指導や研修を行っています。また、配水管の布設替えや漏水修繕に合わせて鉛製給水管の取替えを進めています。

貯水槽水道については、保健所と連携しながら適正な維持管理について指導・啓発を行っています。

## (2) 施策目標「強靱」 災害時等でも継続して供給可能な水道

### ① 水道施設の危機管理機能の強化等

阪神水道企業団及び兵庫県営水道に対して、受水の安定供給が可能となる耐震化などの施設整備について要望しています。

また、水源については、南部地域は鯨池浄水場の再整備に向けた検討を進めており、北部地域は兵庫県営水道受水の連絡管整備による複数水源を確保しバックアップ機能の強化を図っていきます。

老朽管路の更新については、労務単価・資材単価の高騰等や、国による働き方改革推進の動きに伴う工事業者の週休二日制導入等により工事費用の増大や工期の長期化が生じており、当初予定していた管路延長の更新が困難になっていますが、管路の重要度・更新の優先度を考慮し、限られた予算の中で計画的・効率的に管路更新を進めています。

### ② 水道施設の耐震化

管路については、平成 28 年度から令和 4 年度にかけて、基幹管路や耐震性の低い鋳鉄管（CIP）を耐震管に更新するなど、全体で約 67.9km を耐震化しました。

なお、鳴尾浄水場は老朽化しているため、代替施設として再整備を検討している鯨池浄水場において耐震性を確保する方向であり、丸山浄水場は、県営水道受水の二系統化及び水需要の減少も踏まえ、安定した水運用を確認の上、浄水場のあり方を検討していくため、耐震化事業の実施を延伸しており、令和 10 年度までに浄水施設耐震率を 100%にすることは不可能な状況となっています。

一方で、配水量の大半を占める阪神水道企業団及び県営水道からの受水を供給する上で必要となる配水池・配水槽等については、耐震診断により耐震性を確保できていない施設のうち、統廃合の対象外となる施設の耐震化工事等を進めています。

### ③ 災害・事故時に迅速に対応できる組織体制の構築等

災害時等においても水道事業を継続または早期復旧ができるよう、職員に対して事業継続計画（BCP）に基づく各種訓練を定期的実施しています。

また、災害時における応援協定を水道事業者だけでなく民間事業者等とも締結しており、令和 4 年度には市内の自動車教習所と災害時に応急給水に使用する給水車の燃料の提供等を受ける災害時応援協定を締結しました。

### **(3) 施策目標「持続」 将来にわたり健全かつ安定した経営が可能な水道**

#### **① 事業運営の効率化**

市長事務部局との共通事務の集約、局内組織の見直し及び水道施設の運転監視業務の民間委託等により、業務の効率化を図ることで、職員数を削減してきました。

施設については、水需要の減少に伴い、適正口径での管路更新をはじめ、浄水場や配水池・配水槽等のダウンサイジングや統廃合など効率化に向けた検討及び施設整備を進めています。

#### **② 財政基盤の強化**

平成 28 年 8 月、水道施設の更新及び耐震化等のために令和 10 年度までに必要な資金の確保を考慮した料金改定を実施しました。料金改定を実施したことなどにより、経常収支比率、給水収益に対する企業債残高の割合の指標値は適正な水準で推移しています。

#### **③ 水道事業を担う人材の育成及び確保**

専門性の高い知識や技術を確実に継承していくため、令和 5 年度から実施する定年年齢の引き上げ・役職定年制度により、ベテラン職員が知識や経験を活かしてより一層活躍し、若手の職員の人材育成・サポートにも注力できるような環境を整備していきます。

また、職員の服務規律の確保については、「不祥事再発防止に向けた取組方針」を定め、官製談合防止に関する研修の実施、人事評価面談時のコンプライアンスチェックシートを用いた自己点検等を行っています。さらに、ハラスメント防止に関する指針に基づいて研修の実施、相談窓口の設置を行う等、職員の能力を十分に発揮できる、働きやすい職場環境づくりを促進していきます。

#### **④ 水道使用者とのコミュニケーションの推進**

市政ニュースやパンフレット、ホームページなど多様な媒体を利用した広報活動や浄水場の見学会を実施するなど、積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めています。

令和 4 年度も、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮して浄水場見学は中止しましたが、阪神水道企業団と合同で広報イベントである「西宮水道フェスタ」を再開し、パネル展示やクイズラリー等を行いました。

#### **⑤ 環境に配慮した事業運営**

管路の送水・配水機能の分離や配水ルートの変更などの整備により、電力消費量の低減を進めています。

水道工事で発生する土砂は可能な限り工事現場内で再利用し、コンクリートやアスファルト等は再資源化施設へ搬出することにより、建設副産物のリサイクルを促進しています。

### [ 3 ] 西宮市水道事業ビジョン2016評価総括表

	指標	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R10年度 (目標値)	評価	
						(A : 順調 B : 概ね順調 C : 遅れている)	
<b>1. 安全</b>							
<b>① 水安全計画に基づく水質管理と検査水準の維持向上等</b>							
水源水質の監視強化						<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴尾浄水場、丸山浄水場等の水源を適切に監視し、その結果を浄水処理にフィードバックしている。</li> <li>・水源である各河川の水質協議会等に参加し、他の水道事業者等との連携による水源水質の監視及び連絡体制の強化を図っている。</li> <li>・通常の浄水処理で除去等が難しい「浄水処理対応困難物質」への対応が課題となっている。</li> </ul>	A
水源水質に対応した適切な浄水処理等						<ul style="list-style-type: none"> <li>・再整備を検討している鯨池浄水場について、原水水質に応じた浄水処理方法を研究している。</li> <li>・丸山浄水場では、かび臭原因物質や消毒副生成物を生成する要因となる有機物を粉末活性炭により除去するなど、水源水質に応じた浄水処理を行っている。</li> </ul>	B
残留塩素の適正管理による安全性の確保とおいしさの向上	残留塩素 (mg/L)	0.73	0.75	0.72	0.1以上 0.4以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が定める水質管理目標設定項目の目標値である1mg/L以下を維持できている。</li> <li>・本市において蛇口で残留塩素を0.1mg/L以上確保するには、現在の残留塩素濃度を維持する必要がある。</li> </ul>	B
検査水準の維持向上	水質基準不適合率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	平成26年4月に取得した水質検査の精度を保証する水道GLPの認定を令和4年度に更新しており、水質検査精度は適切に維持できている。また、近隣の水道事業者等との情報共有、技術研修により、技術水準を高く保つことができている。	A
検査体制の効率化						多様化する検査項目に対して、一部の検査項目については、近隣の水道事業者等と共同検査体制をとり、検査体制の効率化を図っている。	B
<b>② 給水装置及び貯水槽水道における水質保持</b>							
貯水槽水道設置者に対する管理状況調査の推進等						<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政ニュースやホームページ等により、貯水槽水道の適正な維持管理についての啓発に努めている。</li> <li>・保健所との情報共有に努めており、それぞれの立場から設置者に対して指導・啓発を行っている。</li> </ul>	A
鉛製給水管の取替え促進	鉛製給水管率 (%)	22.6	21.7	20.6	14.6	配水管の布設替えや漏水修繕に合わせて、効率的に鉛製給水管の取替えを進めている。	B
阪神7市1町による給水装置工事事業者研修の実施等						<ul style="list-style-type: none"> <li>・阪神7市1町が合同で実施していた給水装置工事事業者研修会を、令和2年度からは日本水道協会兵庫県支部が実施している。</li> <li>・研修会だけでなく、給水装置工事事業者に対して適切な指導を行うことにより、適正な給水装置工事の施工を確保している。</li> </ul>	A

	指標	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R10年度 (目標値)	評価 (A: 順調 B: 概ね順調 C: 遅れている)	
<b>2. 強靱</b>							
<b>① 水道施設の危機管理機能の強化等</b>							
阪神水道企業団及び兵庫県営水道受水の安定供給の確保						阪神水道企業団及び兵庫県営水道からの受水が配水量の大半を占めていることから、阪神水道企業団及び兵庫県営水道に対して、施設・管路の耐震化や災害時等のバックアップ能力の確保などの施設整備について要望している。	B
複数水源の維持によるバックアップ機能の強化						<ul style="list-style-type: none"> <li>南部地域では、老朽化が進んでいる鳴尾浄水場の代替施設として、鯨池浄水場を再整備するために基本検討を進めている。</li> <li>北部地域では、令和4年度に予定されていた兵庫県営水道における連絡管の供用が令和5年度中となる見込みであるが、開始されれば受水の水源が複数化されることから、兵庫県営水道と連絡管整備後の水運用について協議を進めている。</li> </ul>	B
老朽化した管路の計画的更新及び長寿命化	管路の更新率 (%)	1.06	0.58	1.00	1.25	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から令和5年度に設定している継続費の活用により工事発注は予定通り進んでいるが、労務単価・資材単価等の高騰、施工難易度の高い工事の増加のほか、国による働き方改革推進の動きに伴う工事業者の週休二日制導入により、工事費用の増大や工期の長期化が生じており、当初予定していた管路延長の更新が困難になっている。</li> <li>現場監理業務・設計業務等の委託、設計の簡素化、効率的な予算執行のための債務負担行為や継続費の設定とあわせて、工事の発注における余裕期間制度の試行実施など、工事にかかる業務の効率化に取り組んでいる。</li> </ul>	C
配水池・配水槽等の統廃合及び貯留能力の確保等	配水池貯留能力 (日)	0.33	0.33	0.33	0.50	<ul style="list-style-type: none"> <li>送配水システムを再構築する整備計画に基づき、小規模で老朽化した配水槽等を整理・統合して効率化を図るとともに、貯留容量が不足している配水槽等については容量を増量するための整備や設計業務を進めている。</li> <li>ポンプにより送水している配水槽等について、自然流下方式に切替えるための整備や設計業務を進めている。</li> </ul>	B
	配水池・配水槽等 箇所数 (箇所)	81	80	78	71		
防災担当部署との連携による危機管理機能の強化						<ul style="list-style-type: none"> <li>市の防災担当部署と連携して、鯨池浄水場の跡地を市の防災拠点として活用するための計画を策定し、平成29年度から物資の備蓄倉庫等として活用している。</li> <li>令和3年6月に危機管理の中心的役割を担う市役所第二庁舎へ移転した。</li> </ul>	A



	指標	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R10年度 (目標値)	評価 (A:順調 B:概ね順調 C:遅れている)	
② 水道施設の耐震化							
管路の耐震化	管路の耐震化率 (%)	24.9	25.5	26.4	40.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から令和4年度にかけて、基幹管路の耐震化や、耐震性の低い鑄鉄管（CIP）を耐震管に更新するなど、全体で約67.9kmを耐震化した。</li> <li>令和2年度から令和5年度に設定している継続費の活用により工事発注は予定通り進んでいるが、労務単価・資材単価等の高騰、施工難易度の高い工事の増加のほか、国による働き方改革推進の動きに伴う工事業者の週休二日制導入により、工事費用の増大や工期の長期化が生じており、当初予定していた管路延長の更新が困難になっている。</li> </ul>	C
	基幹管路の耐震適合率 (%)	59.0	59.2	59.6	100.0		
	重要給水施設管路の耐震適合率 (%)	74.4	75.4	84.4	100.0		
	鑄鉄管（CIP）残存率 (%)	1.4	1.2	1.0	0.0		
浄水場及び配水池・配水槽等の耐震化	浄水施設耐震率 (%) ※1	0.0	0.0	0.0	100.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄水施設は鳴尾・丸山両浄水場の2施設となっている。</li> <li>鳴尾浄水場は老朽化しているため、代替施設として再整備を検討している鯨池浄水場において耐震性能を確保する方向である。</li> <li>丸山浄水場は、県営水道受水の二系統化及び水需要の減少も踏まえ、安定した水運用を確認の上、浄水場のあり方を検討していくため、耐震化事業の実施を延伸している。</li> <li>このため、R10年度までに浄水施設耐震率を100%にすることは不可能な状況である。</li> <li>一方、阪神水道企業団及び県営水道からの受水が大半となっている現状において、この供給に必要となる配水池・配水槽等については、平成27年度から29年度にかけて耐震診断を行い、27池のうち20池の耐震性能を確認した。耐震性能が確認できなかった施設のうち、統廃合の対象外となる施設の耐震化工事等を進めている。</li> </ul>	C
	配水池耐震施設率 (%) ※2	53.8	71.2	71.2	100.0		
③ 災害・事故時に迅速に対応できる組織体制の構築等							
事業継続計画（BCP）の策定及び危機管理マニュアルの見直し	事業継続計画（BCP）策定	有	有	有	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年3月に策定した「西宮市上下水道局事業継続計画【地震・津波編】」（局BCP）に基づき各種訓練を行うとともに、訓練の結果を受けて局BCPを改訂した。</li> <li>平成29年11月に「西宮市上下水道局災害時応援受入計画」（受援マニュアル）、令和元年11月に「災害発生時の応急給水活動事例集」を策定した。</li> </ul>	A
民間事業者等との災害時の連携強化						<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業者だけでなく、民間事業者とも災害時の応援協定を締結している。</li> <li>水道事業者及び民間事業者と協定に基づく各種訓練を実施するなど、連携による災害時・事故時における組織体制の構築を推進している。</li> </ul>	A
「自助」及び「共助」との連携推進						<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域で応急給水訓練を継続的に実施しており、これまでに延べ2,000名強の市民が参加している。</li> <li>地域の自主防災組織と3箇所で応急給水資材の管理に関する確認書を締結している。</li> <li>災害に備えた水の備蓄について、ホームページや応急給水訓練の実施にあわせて広報しており、ケーブルテレビの広報番組による啓発なども実施している。</li> </ul>	B

	指標	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R10年度 (目標値)	評価 (A: 順調 B: 概ね順調 C: 遅れている)	
<b>3. 持続</b>							
<b>① 事業運営の効率化</b>							
水道施設のダウンサイジング及び運営管理の効率化						<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水施設については、鯨池浄水場を再整備する方向性を定めた一方、丸山浄水場の今後のあり方について検討を進めていく必要がある。</li> <li>・配水池・配水槽等については、整備計画に基づき統廃合などの効率化に向けた整備を進めている。</li> <li>・管路については、マッピングシステムを活用して水圧や流量等を考慮し、減少傾向にある配水量に見合った適正な口径で更新している。</li> </ul>	B
多様な広域連携の推進						<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の水道事業者等と効率的な事業のあり方や災害時の連携等に関して協議・検討を行っている。</li> <li>・水質検査については、多様化する検査項目に対して、近隣の水道事業者等と一部の検査項目について共同検査を行うなど、効率化を図っている。</li> </ul>	B
業務運営及び組織の効率化による職員数の削減	職員数（人）	163	156	151	154	市長事務部局との共通事務の集約、局内組織の見直し及び水道施設の運転監視業務の民間委託等により、業務の効率化を図ることで、職員数を削減してきた。	B
阪神水道企業団の効率的な事業運営に向けた協議等						<ul style="list-style-type: none"> <li>・分賦金制度（＝料金制度）に、分賦金を変動費と固定費に分けた二部制が導入されたことや、分賦割合（＝料金単価）の見直しが行われたことにより、令和2年度から受水費の負担が軽減されている。</li> <li>・水需要が減少傾向にあることを踏まえ、阪神水道企業団の施設のダウンサイジング及び費用負担の見直しについて、阪神水道企業団と構成市で協議・検討を行っている。</li> </ul>	B
<b>② 財政基盤の強化</b>							
水道施設の更新及び耐震化等に必要な資金の確保	経常収支比率（％）	106.8	111.1	106.0	102.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年8月、水道施設の更新及び耐震化等のために令和10年度までに必要な資金の確保を考慮した料金改定を実施した。</li> <li>・料金改定を実施したことなどにより、経常収支比率、給水収益に対する企業債残高の割合の指標値は適正な水準で推移している。</li> </ul>	B
	給水収益に対する企業債残高の割合（％）	245.4	223.0	227.9	300.0以下		
水需要の減少に対応した水道料金制度への見直し	料金回収率（％）	93.5	102.9	98.4	100.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年8月の料金改定により、水需要の減少を踏まえた料金体系への見直しを実施した（従量料金における逓増度を3.52倍から3.28倍に緩和し、固定費の基本料金と従量料金の配分比率を20：80から39：61に見直し）。</li> <li>・令和元年度に「投資・財政計画」を改定し、令和10年度までの計画期間においては料金改定の必要はないと判断した。</li> </ul>	B
地下水等利用専用水道への対応						<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に地下水等利用専用水道の設置者に対する負担金制度の案を作成した。</li> <li>・本市での地下水等利用専用水道への転換が減少傾向にあることなどから、負担金制度の実施時期について検討を行っている。</li> </ul>	B
未利用資産の処分及び有効活用						<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用地の売却・有効活用について検討を進めており、平成29年度に1箇所を有償で所管替えし、30年度には1箇所を売却できた。</li> <li>・鯨池浄水場について、平成29年度から施設の一部を市長部局及び阪神水道企業団に賃貸しており、30年度はさらに賃貸部分を拡大した。</li> </ul>	B

	指標	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R10年度 (目標値)	評価 (A: 順調 B: 概ね順調 C: 遅れている)	
③ 水道事業を担う人材の育成及び確保							
適切な職員配置等による専門性の高い人材の育成						<ul style="list-style-type: none"> <li>ベテラン職員による現場での実務を通じた指導により、知識・技術の継承に取り組んでいる。</li> <li>専門的な知識・技術を取得するために、局内だけでなく日本水道協会、他市水道事業体等で行われる派遣研修にも参加し、専門性の高い職員の育成を目指している。</li> <li>災害時の対応力を育むため、兵庫県や他市とも合同で応急給水の訓練等を行っている。</li> <li>職員の服務規律の確保について、「不祥事再発防止に向けた取組方針」を定め、官製談合防止に関する研修の実施、人事評価面談時のコンプライアンスチェックシートを用いた自己点検等を行っている。</li> </ul>	B
ベテラン職員の活用等による技術力の確保及び強化						<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度より導入する定年年齢の引き上げ・役職定年制度等について具体的な制度設計が完了し、60歳以上のベテラン職員の知識や経験を活かせるような職員配置や現場での実務を通じた指導により、知識・技術の継承に取り組んでいる。</li> <li>阪神・淡路大震災を経験した職員（再任用職員含む）が、全体の半数以下となり、当時の復旧・復興の様子を知っている職員が減ってきているが、訓練や他市での災害時における給水車派遣等を通じて災害対応業務を実践し、職員の災害への対応力を高めていく。</li> </ul>	B
④ 水道使用者とのコミュニケーションの推進							
効果的な広報活動の実施						<ul style="list-style-type: none"> <li>市政ニュースやパンフレット、ホームページやSNS、越水浄水場で開催している「西宮水道フェスタ」等の広報活動を実施している。</li> <li>小学生向けの教材として、浄水処理過程等を説明するパンフレットと連動した内容の動画及びみやたん出演の水道に関する短編動画を制作して、市立小学校全校にDVDを配布している。</li> <li>阪神水道企業団と合同で「西宮水道フェスタ」を再開し、パネル展示やクイズラリー等を行った。</li> </ul>	B
浄水場見学の促進						<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生の社会科見学の受入れや、浄水場見学会の実施により、浄水場見学の場を提供している。</li> <li>施設の統廃合により浄水場数が減少しているため、社会科見学については、本市が受水している阪神水道企業団の尼崎浄水場について案内している。</li> <li>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、浄水場見学を中止した。</li> </ul>	B
水道水のおいしさを実感できる機会の確保						<ul style="list-style-type: none"> <li>越水浄水場で開催している「西宮水道フェスタ」等のイベントにおいて、水道水とミネラルウォーターの飲み比べを行い、水道水のおいしさだけでなく、安全性や価格についても説明している。（「西宮水道フェスタ」については再開したが、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、飲み比べについては実施しなかった。）</li> <li>上下水道局庁舎のある第二庁舎1階にウォーターサーバーを設置し、水道水を直接飲用できる機会を提供している。</li> </ul>	B
⑤ 環境に配慮した事業運営							
水道施設における電力使用量の削減等	配水量1m3当たり電力消費量(kWh/m3)	0.15	0.15	0.15	0.14	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプの運転のインバーター制御化や浄水場の統廃合などを進めてきたことから、配水量1m3当たり電力消費量は低い水準にある。</li> <li>さらなる効率化のため、管路の送水・配水機能の分離や効率的な配水ルートへの変更に向けた整備を進めている。</li> </ul>	B
建設副産物のリサイクル推進	建設副産物のリサイクル率(%)	98.0	99.8	89.3	100.0	水道工事で発生する土砂やコンクリート塊、アスファルト塊など建設副産物のリサイクル率は、発生量が多い土砂について全量をリサイクルできてはいないものの、依然として高い水準を維持しており、建設副産物のリサイクルの取組みは進んでいると言える。	A

※一部指標に関しては水道事業ガイドラインの旧規格で算出しているものがありましたが、今年度より新規格で算出しています。  
 ※配水池・配水槽等箇所数について数え方に誤りがあったため、各年度の実績値と目標値を修正しています。

### 3 投資・財政計画の評価

---

#### [1] 概要

収益的収入においては、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化や活動自粛の影響等は前年度と比較して減少しつつありますが、給水収益が計画を上回っており、対計画比で 3,500 万円の増となりました。

一方、収益的支出においては、物件費等で委託料や動力費などが計画を上回ったものの、退職給付引当金繰入額を除いた職員の給与費が計画を下回ったほか、減価償却費や支払利息等が計画を下回ったことなどから、対計画比で 1 億 6,300 万円の減となりました。

その結果、純利益は対計画比で 1 億 9,900 万円の増となりました。

資本的支出においては、施設等の整備時期の見直しや工事の翌年度への繰越などにより建設改良費が計画を下回ったことから、対計画比で 5,500 万円の減となりました。

一方、資本的収入においては、事業費の減を受けて、その財源となる企業債なども計画を下回り、対計画比で 1 億 3,100 万円の減となりました。

その結果、収支不足額は対計画比で 7,500 万円増加しました。

令和 4 年度末の資金残高は対計画比で 8 億 2,900 万円増の 43 億 1,400 万円となりました。この資金残高については今後の施設更新・耐震化事業の財源として使用していきます。

新型コロナウイルス感染症による一時的な影響はありましたが、水需要の減少傾向は続くと見込んでおり、今後も給水収益が減少していく中で、老朽化が進む施設の更新・耐震化に多額の費用が必要になります。また、電気料金を含む物価高騰による影響がいつまで続くのか不透明であり、財政状況は一段と厳しくなると見込んでいます。令和 10 年度までの計画期間全体の事業内容を精査するとともに、一層の効率化に取り組み、事業を着実に推進していきます。

## [2] 投資・財政計画評価総括表

### (1) 収益的収支

(単位：千円、税抜き)

項目	令和4年度 (2022年度)			増減理由 投資・財政計画との差が10%以上の項目 または特筆すべき事項
	[計画] A	[決算] B	差 B - A	
給水収益	8,640,949	8,676,047	35,098	
受託工事収益	23,325	18,070	▲ 5,255	配水管移設等の工事件数が少なかったため
分担金	231,495	219,727	▲ 11,768	
長期前受金戻入	768,139	765,089	▲ 3,050	
その他	493,560	514,174	20,614	
計 (A)	10,157,468	10,193,107	35,639	
職員給与費	1,426,026	1,317,427	▲ 108,599	
(うち退職給付引当金繰入額)	81,557	96,170	14,613	年度末要支給額が計画よりも増加したため
(うち上記以外)	1,344,469	1,227,507	▲ 116,962	
受水費	3,429,674	3,429,549	▲ 125	
受託工事費	22,487	17,748	▲ 4,739	配水管移設等の工事件数が少なかったため
(うち職員給与費)	5,873	6,249	376	
減価償却費等 (C)	2,622,067	2,548,263	▲ 73,804	
支払利息	322,819	254,281	▲ 68,538	企業債の借入利率が計画を下回ったため
物件費等	1,956,214	2,048,483	92,269	メーター関係委託業務や動力費等が増加したため
計 (B)	9,779,287	9,615,751	▲ 163,536	
収益的収支差引額 (A) - (B)	378,181	577,356	199,175	

### (2) 資本的収支

(単位：千円、税抜き)

項目	令和4年度 (2022年度)			増減理由 投資・財政計画との差が10%以上の項目 または特筆すべき事項
	[計画] A	[決算] B	差 B - A	
企業債	1,447,300	1,298,400	▲ 148,900	建設改良費が減少したため
国庫補助金	0	0	0	
工事負担金	20,000	17,782	▲ 2,218	
その他	41,908	61,910	20,002	消火栓新設・移設の件数、単価が増加したため
計 (a)	1,509,208	1,378,092	▲ 131,116	
建設改良費	2,820,101	2,670,058	▲ 150,043	事業の見直しや事業が繰越されたため
(うち職員給与費)	353,571	342,653	▲ 10,918	
企業債償還金	1,103,066	1,101,016	▲ 2,050	
その他	103,318	200,000	96,682	有価証券の購入額が増加したため
計 (b)	4,026,485	3,971,074	▲ 55,411	
資本的収支差引額 (a) - (b)	▲ 2,517,277	▲ 2,592,982	▲ 75,705	

### (3) 資金残高及び企業債残高

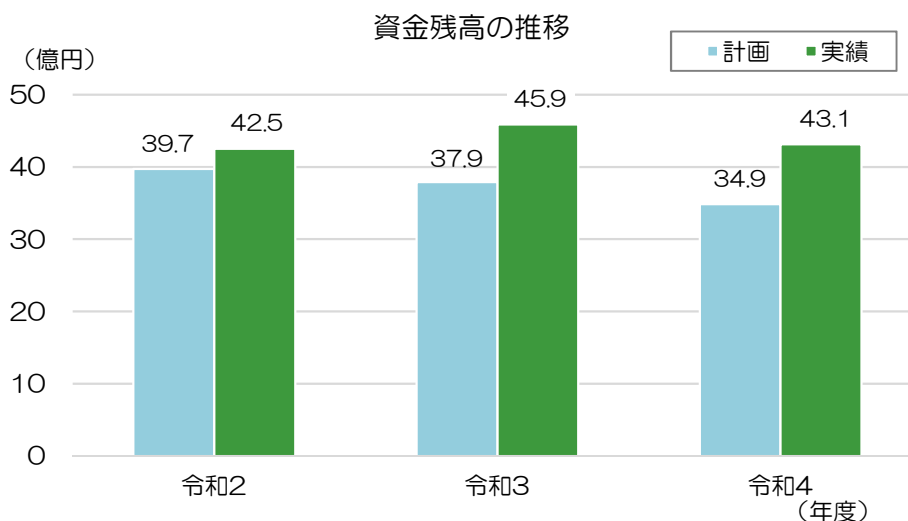
(単位：千円)

項目	令和4年度 (2022年度)		
	[計画] A	[決算] B	差 B - A
資金残高	3,485,355	4,314,493	829,138
企業債残高	21,214,705	19,773,055	▲ 1,441,650

### [3] 資金残高・企業債残高の状況

#### (1) 資金残高

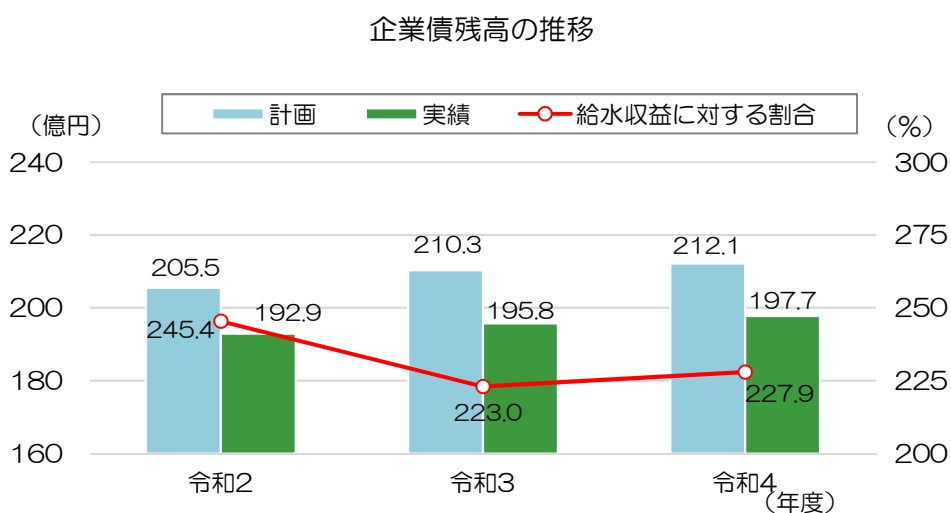
令和元年度に「投資・財政計画」を見直したことにより、事業に必要な資金として最低限確保しておくべき金額を30億円と設定しました。令和4年度末の資金残高は対計画比で8億2,900万円増の43億1,400万円となりました。



#### (2) 企業債残高

ほぼ計画どおりに企業債を償還し、建設改良費の減少に伴い企業債の借入れが減少したことから、令和4年度末の企業債残高は対計画比で14億4,100万円減の197億7,300万円となりました。

また、給水収益に対する企業債残高の割合は、令和4年度末で227.9%となり、目標としている300%以下を維持しています。



## 4 西宮市上下水道事業審議会による評価

### [1] 西宮市上下水道事業審議会による評価

令和5年10月17日に西宮市上下水道事業審議会において審議した結果、評価は総じて適当であり、引き続き経営戦略に掲げた施策等を着実に進めていただきたいとの意見をいただきました。

### [2] 西宮市上下水道事業審議会

西宮市上下水道事業審議会は、上下水道事業の運営についての重要事項の調査及び審議を行うために設置しており、市民からの公募委員を含む水道及び下水道の使用者等の代表者と学識経験者で構成されています。

選出区分	委員氏名	職業等
学識経験者	浦上 拓也	近畿大学教授
	小池 律子	弁護士
	佐藤 雅代	関西大学教授
	玉岡 雅之	神戸大学教授
	林 宏昭	関西大学教授
	水谷 文俊	神戸大学名誉教授
水道及び 下水道の 使用者等の 代表者	浅里 保美	西宮市地域婦人団体協議会会計理事
	上村 杏理	公募委員
	久木元 留美	公募委員
	田中 隆	西宮商工会議所副会頭
	遠嶋 康代	西宮市消費者団体連絡会幹事
	三宅 翔太	西宮労働者福祉協議会理事

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）